

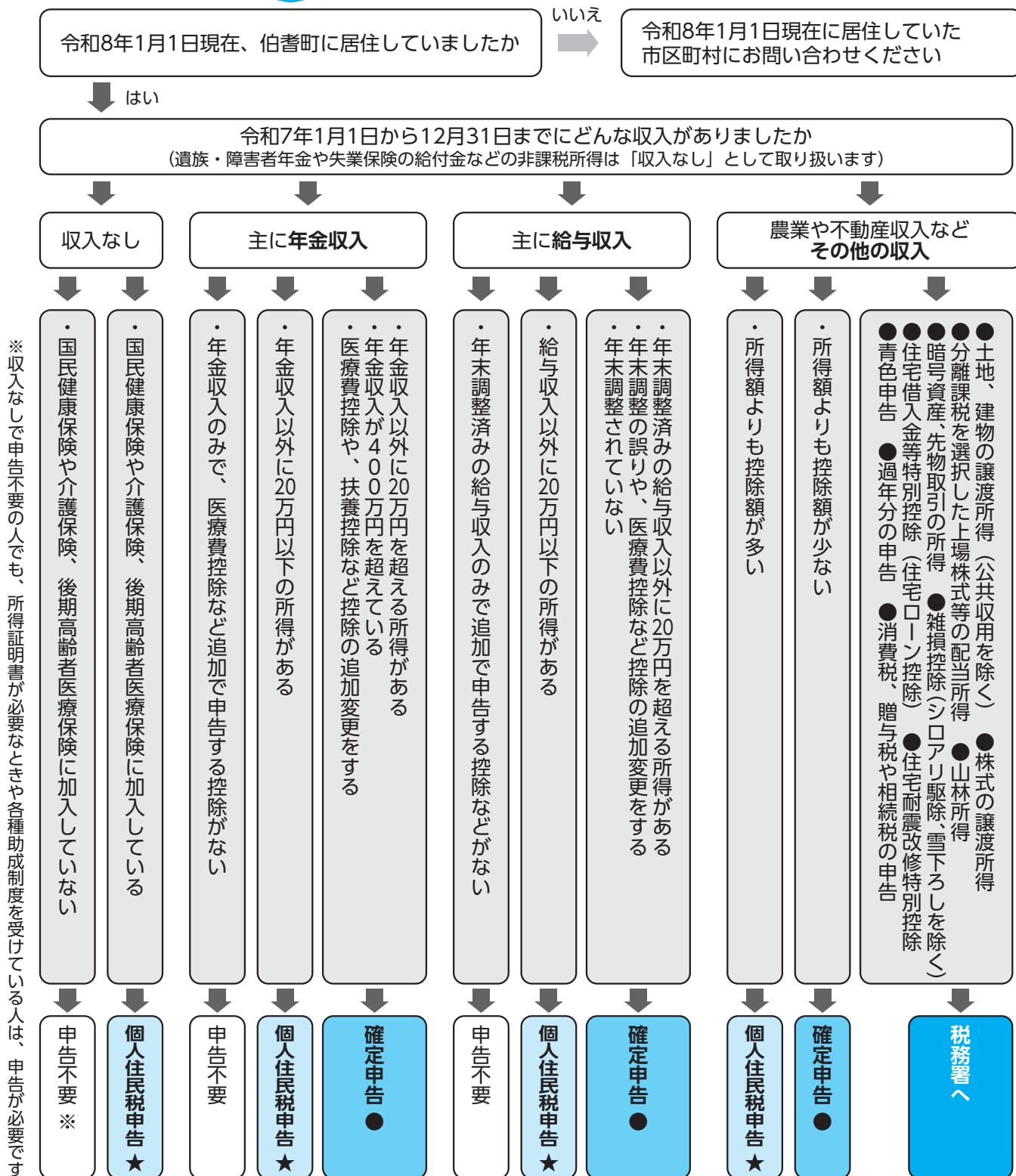
個人住民税・所得税の申告受付開始

2月16日(月)から3月16日(月)まで

令和8年度個人住民税の申告と令和7年分所得税の確定申告が始まります。これらの申告は、個人住民税額の決定や、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などを計算するときの基礎資料となる大切なものですので、期限内に適正な申告をしてください。

申告の必要性や申告の種類がわかるフローチャート

スタート



申告できる場所 ●確定申告…税務署または伯耆町役場 ★個人住民税申告…伯耆町役場

このフローチャートは一例です。収入の種類によっては申告が必要な時がありますので、ご不明な点はお問い合わせください。

役場の申告会場で申告相談を受ける人へ ～申告相談までにご準備ください～

農業や営業などの事業所得の申告をする人

- 収入金額から必要経費を差し引く収支計算が必要です。申告までに必ず収入と経費の仕訳・集計をしてください。
- 農業所得の集計作業用に「収支計算準備表」を住民課、分庁総合窓口課で配布しています。また、町のホームページにも掲載していますのでご利用ください。

医療費控除の申告をする人

- 1年間に支払った医療費の集計が必要です。申告までに必ず「だれが」「どこで」「いくら支払ったか」集計をしてください。
- 「医療費控除の明細書【内訳書】」を住民課、分庁総合窓口課で配布しています。また、国税庁のホームページにも様式が掲載されていますのでご利用ください。

※集計作業や計算明細書が作成されていないときは受付できない場合があります。
スムーズな申告相談にご協力をお願いします。

申告に必要なもの（一例）

● 所得金額の計算に必要な書類

- 紹介料や年金の源泉徴収票
- 農業や営業、不動産所得などの帳簿類（あらかじめ収入経費の集計をしてください。）
- 報酬の支払調書など

● 所得控除の計算に必要な書類

- 社会保険料（健康保険料、介護保険料、国民年金保険料など）の領収証など支払金額がわかるもの
- 医療費の領収証など（あらかじめ「だれが」「どこで」「いくら支払ったか」集計をしてください。）
- 保険会社が発行する生命保険料、地震保険料などの控除証明書
- 障害者手帳、障害者控除対象者認定書
- 寄附金の領収証、証明書など

※ふるさと納税ワンストップサービスを利用した人が確定申告をすると、ワンストップサービスが無効となりますので、ワンストップサービスを利用した寄附金の領収証を忘れずにお持ちください。

●（還付申告をする人）還付金振込先の口座番号などがわかるもの（本人名義に限る）

●（税務署から申告書やお知らせハガキが届いている人）税務署から送られてきた申告書やハガキ

● 申告者本人と、扶養親族のマイナンバーが確認できる書類

- マイナンバーカード
- 「個人番号通知カードまたはマイナンバーが書かれている住民票」と「本人確認書類（運転免許証や身体障害者手帳など）」

個人住民税電子申告のご案内

～インターネットで個人住民税の申告ができます～

今年から個人住民税の申告がインターネットでできるようになりました。申告会場に出向く必要がない電子申告をご利用ください。

電子申告に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード読み取対応のスマートフォンまたはICカードリーダー
- 源泉徴収票や生命保険料控除証明書など、申告に必要な書類を写した画像データ
- 申告受付完了メールなどを受信するためのメールアドレス



▲住民税申告ページ
はこちら

役場での申告相談のご案内

～事前予約が必要です～

町の会場で行う申告相談は「事前予約制」です。申告相談を希望する人は必ず予約をしてください。

■予約方法

インターネット予約

<https://www.houki-town.jp/new1/10/11/1/11/> (24時間受付)



◀予約はこちらから
(町ホームページ)

電話予約

予約専用ダイヤル：0859-68-4215 (受付時間 平日9:00～15:30)

■予約期限

相談希望日の3日前（土・日・祝日を除く）まで



■相談日など

- 開始時間 午前の部 9:00～／午後の部 13:30～
- 相談時間 予約枠1つにつき30分
- 相談日程 ※地域ごとの会場・相談日の指定はありません。

○平日

ところ	とき	予約開始日
溝口公民館	2月16日（月）～25日（水）	予約受付中
農村環境改善センター	2月26日（木）～3月16日（月）	1月27日（火）9:00～

○休日

今年度から、溝口会場の土曜日受付は行いません。

ところ	とき	予約開始日
農村環境改善センター	3月8日（日）	1月27日（火）9:00～

○特設日（申告期間前）

給与または公的年金のみの人は、上記のほか次の日程で申告期間前に相談を行います。

ところ	とき	予約開始日
農村環境改善センター	2月9日（月）・10日（火）・12日（木）	予約受付中

■予約枠の取りかた

相談時間は30分です。1枠で2人分の相談することができます。3人以上の相談を希望するときは、連続する2枠を予約してください。（※同じ日の同じ時間で複数予約は受付できません）

（例）10時から3人分の申告相談を希望するとき

10時から2人分を予約、10時30分から1人分を予約 → ○ 予約できます

10時から2人分を予約、さらに10時から1人分を予約 → × 予約できません

■来場時のお願い

- 申告会場の混雑緩和のため、予約した時間の10分前にお越しください。
- 収支計算など、必要な集計や書類などはあらかじめ作成してからご来場ください。

■都合が悪くなったとき

- 予約した日の都合が悪くなったときは、予約のキャンセルをお願いします。
- キャンセルは、予約専用ダイヤルにご連絡ください。インターネットではキャンセルできません。

米子税務署からのお知らせ

確定申告は

e-Tax^{イーテックス}で完了！



国税庁

検索



確定申告（e-Tax）はマイナンバーカードで **自宅** から！

確定申告(e-Tax)に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード読み取対応のスマホ

※ パソコンで申告する場合、マイナンバーカード読み取対応のスマホ又はICカードリーダライタが必要です。
- マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 利用者証明用電子証明書 数字4桁
 - ② 署名用電子証明書 英数字6～16文字



マイナンバーカード及び電子証明書
の有効期限切れにご注意ください！



有効期限を
チェック！

有効期限が切れている場合、e-Tax手続きのご利用ができません。
お早めに市町村窓口にて手続きをお願いします。

ぜひ自宅からe-Taxをご利用ください！

確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！



作成コーナー



申告書作成は
こちらから！

困ったときは

▼動画で見る確定申告



▼国税庁LINE公式アカウント
から情報を入手



▼e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

振替納税でキャッシュレス！

- ✓ 口座振替なので安心
- ✓ 金融機関に出向く手間なし
- ✓ 現金管理の効率化
- ✓ PC・スマホで簡単手続！



▼e-Tax(Web版)



振替納税の
申込みは
こちらから！



確定申告会場のご案内

まずは
自宅から！

- 会 場 米子コンベンションセンター(ビッグシップ)
2階国際会議室(米子市末広町294)
- 開設期間 2月16日(月)～3月16日(月)[土日祝除く]
- 受付時間 午前9時から午後4時まで
(相談時間は午前9時から午後5時まで)
- 注意事項
 - 確定申告会場では、原則として、ご自身のスマホを利用して確定申告書等を作成していただきます。
 - 申告書の作成に必要な書類に加え、上記「確定申告(e-Tax)に必要なもの」もご持参ください。
 - 確定申告会場への入場には入場時間が指定された入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントで入場整理券のオンライン事前発行をお願いします。

問い合わせ先

住民課 税務室 ☎ 0859-68-3114

個人の確定申告に関する相談や問い合わせ 国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901